国民健康保険資格確認書等(再交付・ステップアップ)申請書(兼申述書)

㊟ [　　] はすべて内部処理欄です。

明石市長　様

国民健康保険資格確認書等の再交付を申請します。
世帯主と同一の世帯員が申請する場合は、申請に関して世帯主より委任を受けていることを申述します。

◆下の [　　] 枠内の❶～❺に必要事項を記入してください。

❶ 申請日　令和　　年　　月　　日

※郵送で申請する場合…Ⓐ、Ⓑのいずれかのコピーを添付してください。

Ⓐ世帯主の「マイナンバーカード」の表側と裏側
Ⓑ世帯主の「通知カード」及び、顔写真付きの本人確認書類(運転免許証・パスポート等)

❷ 申請者

氏名

TEL(携帯可)　(　　－　　－　　)

＜世帯主との関係＞　該当するものに☑し、その他の場合は続柄を記入してください。

□世帯主(本人)
□同一世帯の世帯員
　(□夫・□妻・□子・□その他(　　))
□法定代理人⇒戸籍、登記事項証明書等必要
□その他(　　)⇒委任状必要

❸ 世帯主

住所

氏名

個人番号

❺ 申請理由

□紛失
□盗難
□破損・汚損・破棄
□ステップアップ
□その他
(　　)

❹ 再交付が必要な人

被保険者氏名・個人番号	生年月日 / マイナンバーカード利用登録の有無
氏名 個人番号	年　月　日 マイナンバーカード利用登録 □有　□無
氏名 個人番号	年　月　日 マイナンバーカード利用登録 □有　□無
氏名 個人番号	年　月　日 マイナンバーカード利用登録 □有　□無

⓬ 交付したもの

1. 資格確認書
2. 資格情報のお知らせ
(□70歳以上　□特別療養)

1. 資格確認書
2. 資格情報のお知らせ
(□70歳以上　□特別療養)

1. 資格確認書
2. 資格情報のお知らせ
(□70歳以上　□特別療養)

※虚偽の申請等を行った場合、法の定めにより罰則を受ける場合があります。

❶ 被保険者番号※
※異動(訂正)届受付時は再交付扱いとしない。
➡異動届の備考に「紛失」と記入

❷ 交付理由	□紛失(再交付のみ)　□盗難 □破損・汚損・破棄 □切替(ステップアップ)　} 回収入力 (　/　) ＜送付後の『未着』申出の取扱い＞ ・1か月以内→未着対応(申請書別様式) ・期間経過後→この申請書で☑紛失処理
❸ 来庁者	1. 世帯主　2. 同一世帯の世帯員　3. 法定代理人→□戸籍、登記事項証明書等　4. 1～3以外→□委任状が必要
❹ 確認方法	□①～⑨のｺﾋﾟｰは裏面に貼付 □有効期限確認済 ★本人確認書類なしは受付不可 ①マイナンバーカード ②運転免許証　③仮運転免許証 ④運転経歴証明書　⑤パスポート ⑥障害者手帳(身体・精神・療育) ⑦在留カード　⑧特別永住者証明書 ⑨その他※(　　) ※コピー不要。年金手帳、通帳等の2点以上で確認し、記載
❺ 返戻(交渉記録確認)	1. 無　2. 有 →「交付申請書」で対応
❻ 収納状況(収納状況照会)	1. 未納有 → □収納係引継ぎ(担当:　　) → □口頭案内(直近未納のみ)　2. 未納無
❼ 申告(賦課状況照会)	1. 無 →簡申が必要(　,　,　)年度 →受付 □有・□無 2. 有
❽ 交付登録	□ 申請理由と合致する交付理由を選択
❾ 交付方法	1. 〒(普通)　2. 〒(書留…〒で申請時等)　3. 手渡交付 → □発行時、交付方法「2郵送」 □❸が1、2で❹が1～9の時のみ手渡
❿ 返送用封筒	□ 交付
⓫ 世帯主の番号確認	□ 一致　□ 訂正必要　□補記必要

備考　※ステップアップで紛失の場合はその旨を記載

入力者	受付者

番号担当処理欄	□訂正　□補記

2026.4改訂版